

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	紹介議員氏名	付託 委員会名	議決結果
23年第18号	23.12.2	<p>東日本大震災で被災した文化財建造物に対する早急な復旧支援を求める請願</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、本県の文化財建造物にも甚大な被害を及ぼしたことは既に周知の事実である。国指定重要文化財、国登録文化財、県指定文化財、市町村指定の文化財の多くが被災した。</p> <p>桜川市真壁地区では、104件の登録文化財の76%にあたる79件が被災し、石岡市にあっても19件のうちの15件が被災するなど、その被災状況は壊滅的である。</p> <p>文化財建造物は、県民のみならず国民全ての共有財産であり、後世にわたって受け継いでいくべき大切な財産である。これらの建造物を損なうことなく後世に伝えていくには、迅速でかつ丁寧な復旧が必要なところである。又そのためには行政からの援助は必要不可欠である。</p> <p>地震の発生以来8ヶ月を越えたにもかかわらず、ほんの一部を除き、ほとんどのものは修理されないまま放置されているのが実態で、既に解体撤去されてしまったものもある。</p> <p>30数年の長きにわたって「茨城茅舎の会」は、本県の貴重な観光資源であり、後世に伝えるべき貴重な文化財である茅葺古民家の保護と保存、さらにはその利活用に力をつくしてきた。東日本大震災発生以後8ヶ月が経過してもこの危機的な現況を憂い、ここに下記のとおり請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 東日本大震災で被災した国指定重要文化財、国登録文化財、県指定文化財、市町村指定文化財の復旧を早急に行うこと、同様に助成を行うこと。</p> <p>2 上記実施のための予算処置を早急に行うこと、並びに個</p>	茨城茅舎の会 会長 山本 信三郎	石川 多聞 西條 昌良 細谷 典幸 白田 信夫 狩野 岳也	文教治安	採択

		人所有の文化財建造物については, 同時にその負担を最小限に出来るよう, 早急な配慮を検討すること。				
--	--	---	--	--	--	--